

採点基準（審査基準）

（明石市立東部中学校（朝霧中学校ほか3校）体育館の空調整備業務委託）
 （明石市立中部中学校（野々池中学校ほか4校）体育館の空調整備業務委託）
 （明石市立西部中学校（江井島中学校ほか3校）及び明石市立明石商業高等学校体育館の空調整備業務委託）

項目 (関連書類)		審査内容	評価／配点	
			評価内容	点数
業務実施に関して	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ効果的な手法及び考え方で具体的かつ明確に提案されているか 発注者の意図を踏まえた事業方針が示されているか 室内機は条件に見合った機器選定となっているか 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	各項目につき 20点 16点 10点 4点 0点
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 工期までに業務を完遂できる人員体制であるか（複数校同時施工が可能な人員体制等） 協力会社の構成・役割分担の明確化が図られているか 市との効率的な連絡・調整体制が図られているか 		
	現場施工について	<ul style="list-style-type: none"> 工程を明確化するとともに、器具納期・設計・施工等の各工程に対する具体的かつ妥当な実施スケジュールとなっているか 		
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工に伴う安全管理体制が具体的かつ実効的か 生徒の安全確保が見られる提案となっているか 学校教育活動への影響を最小限のものとする提案がなされているか 工事施工において、音や振動などが抑制される工夫を行っているか 		
公共性（施策反映）評価	障害者の積極的雇用	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか 	ある	3点
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など <ul style="list-style-type: none"> 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 職場復帰しやすい環境の整備 子育て中の従業員向けの相談体制の整備 など 	充実している 普通 不十分	3点 1点 0点
	インクルーシブ社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保など <ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制、在宅勤務制度など セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 事業所内託児所施設の設置 など 	充実している 普通 不十分	3点 1点 0点

	若年雇用者育成のための取組	・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く） など	良い 普通 良くない	3点 1点 0点
	更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	3点 0点
		刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限り	充実している 普通 不十分	2点 1点 0点
	労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生有料企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	3点 0点
	価 格	70点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て		
	合計	170点満点		

※ 審査基準点（80点）未満は失格とする。（選定委員のうち、審査基準点が80点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする）